

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣法第23条第5項、労働者派遣事業に関する情報を次の通り公開致します。

- ① 派遣労働者数（2026年6月1日現在）

11人
- ② 派遣先数（2026年6月1日現在）

3件
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）

労働者派遣の料金

1日（8時間当たり）の額（円）

33,136円
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額（前事業年度）

派遣期間中の派遣労働者の賃金

1日（8時間当たり）の額（円）

21,357円
- ⑤ マージン率

35.5%

（労働者派遣の料金

－

派遣期間中の派遣労働者の賃金）

マージン率＝

×100

労働者派遣の料金

- ⑥ 労使協定の締結状況

締結あり

対象となる派遣労働者の範囲

派遣契約において派遣先の業務に従事する従業員

協定の有効期間の終期

2027年3月31日
- ⑦ 教育訓練に関する事項

安全衛生教育、階層別教育
- ⑧ その他福利厚生に関するもの各種社会保険、資格取得支援等